平成２３年（フ）第９７００号
東京都台東区浅草橋１丁目25番２号
破産者　有限会社マリザ企画
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９７４９号
東京都板橋区前野町１丁目20―１―718
破産者　中村　照雄
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３８３号
東京都江東区亀戸２丁目９―４　株式会社東京クレンジング
破産者　相宮　誠一
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５１５号
埼玉県草加市旭町１丁目４―21　渡辺マンション１―405
破産者　畑澤　俊雄
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５３６号
東京都北区上十条１丁目13番４号
破産者　株式会社ＫＨマート
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５３７号
東京都北区神谷１丁目24―９―305
破産者　川村　秀文
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０５６５号
東京都板橋区常盤台３丁目32―８―301　カーサ省東１
破産者　牧田　仁士（旧姓亀井・荒川）
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６３４号
東京都大田区北嶺町41―17―404　久保田悦子方、住民票上の住所長野県長野市中条御山里9636
破産者　久保田敏明
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６４５号
神奈川県横浜市青葉区みたけ台29番地１―108
破産者　中部建設株式会社
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０６４６号
広島県広島市安佐南区長束６丁目８―26―703
破産者　小野田秀男
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０７９９号
東京都西東京市保谷町５丁目８―13―206
破産者　三國　奉文
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０８００号
東京都西東京市保谷町５丁目８―13―206
破産者　三國ゆり子
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１０号
東京都新宿区下落合４丁目15番３号
破産者　株式会社デーヴァ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９１１号
東京都新宿区下落合４丁目15―３―203
破産者　陣野重成こと　陳野　重成
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９３７号
神奈川県川崎市川崎区浜町３―２―６、住民票上の住所神奈川県横浜市港北区樽町４丁目４―40―202
破産者　柳田　政治
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０９５６号
東京都大田区東六郷３丁目14―10
破産者　齋藤　沙代（旧姓渡辺）
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１１０３号
東京都足立区東伊興３丁目15―18
破産者　佐藤　成子
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２０９号
東京都台東区上野５丁目11番２号　第３オリエントビル201号室
破産者　有限会社フォゥー須利ーイ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２１０号
東京都大田区千鳥１丁目13―17―113
破産者　大野　寛治
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２５３号
東京都渋谷区恵比寿３丁目33番９号
破産者　株式会社タオ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１２５４号
神奈川県横須賀市東浦賀２丁目22―１―206
破産者　小森　俊一
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１３４５号
東京都大田区西馬込２丁目18番２号
破産者　有限会社モリヒロ
1　決定年月日　平成23年12月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部